

2022年（令和4年）3月28日

株式会社 水みらい広島 一般事業主行動計画

女性労働者がその能力を高めつつ継続して就業できる環境を整備し、女性労働者の増員を目指します。

1 計画期間

2022年（令和4年）4月1日 ～ 2025年（令和7年）3月31日

2 目標

技術部門の女性労働者を5名以上にする。

3 取組み内容・実施期間

（1）女性も働きやすい環境を整える

2022年 4月～ 事業所で勤務する女性労働者にヒアリングを実施

2022年 6月～ 女性の勤務実績のない事業所に、女性が働く上で課題となりうる点についてヒアリングを実施

2022年 10月～ SDGs 関連社内委員会と連携して課題を分析し、対策を検討する

2023年 4月～ 具体的な対策を順次実施する

（2）積極的な採用活動

2022年 5月～ 従来の採用活動の見直しを行い、高校等において女性の採用について積極的に案内する

2022年 12月～ 女性向けの会社案内資料を作成する

2023年 1月～ 女子学生に対する働きかけ等、大学における採用活動について情報を収集、新たな取組みを実施する

2023年 8月～ 女子学生の採用拡大に向けたインターンシップの実施

（3）全社的な意識改革

2022年 11月～ 管理職を対象としたセクハラ・マタハラ防止研修

2023年 1月～ SDGs 関連社内委員会と連携した、女性活躍に関する全社的呼びかけ

2023年 6月～ 女性活躍に関する意識についてのヒアリングを実施、対策を検討

2023年 11月～ 管理職を対象とした女性部下の育成に関する研修の実施

2024年 1月～ 現状をもとに、全社的な呼びかけその他の対策を実施する

4 女性の活躍に関する情報公表

- ① 2022年（令和4年）3月31日時点における男女の平均継続勤務年数の差異：143%
（男性：4.4年、女性：6.3年）
- ② 2021年における年次有給休暇取得率：80.07%（平均取得日数：13.42日）